

この資料は、自立援助ホームを批判する趣旨ではなく、利用者・元利用者の声を制度・政策決定にお役立ていただきたく作成しました。今回は自立援助ホームについての声の一部をまとめましたが、里親家庭やファミリーホーム・各社会的養護施設においても同様に利用者・元利用者の声から実態把握する必要性を強く感じています。（渡井）

自立援助ホームで生活した人たちの声

平成 23 年 5 月 27 日

特定非営利活動法人 社会的養護の当事者参加推進団体 日向ぼっこ

平成 23 年 5 月 19 日開催、第 16 回座談会参加者一同

まとめ：渡井さゆり

1. はじめに

今回の座談会参加者は、自立援助ホームで生活していた方(以下、元利用者)3名と職員の方2名という少人数であった。関係者に参加を呼び掛ける過程で、「うちにはそんな(話すことができる)子はいない」といった、〈元利用者が自分の声を挙げることなど到底できないだろう〉という大人側のバイアスがうかがえた。また、元利用者が仕事の都合で参加できない事情もあった。生活することに精いっぱい元利用者たちが、自立援助ホームでの暮らしを「当事者の声」として挙げにくい現状があるようだ。

2. 自立援助ホームで困ったこと

1) 預けていたものがなくなった

(1) 入所時に職員に預けた物やお金、「証明がないので返却できない」と言われて返してもらえなかった。(20 代前半男性)

(2) 唯一の家族との繋がりだった母子手帳をなくされた。「探して」と言っても、「なかった」で済まされ、謝罪すらなかった。(20 代後半女性)

2) 自分の貯金額を教えてもらえなかった

職員に通帳を管理されていたので、脱走後再発行して初めて自分の貯金額を知った。(20 代後半女性)

3) 「そろそろだな」「出て行ってもらってもいいんだぞ」と退所を迫られた

不動産屋への同行や職探しの手伝いをしてくれないにも関わらず、退所を迫られ、行く先は路上生活しなく、恐怖を覚えた。(20 代前半男性)

4) 食事を用意してもらえなかった

寮費を支払い、週6日仕事しているのに、仕事で夕食の時間に間に合わなかった時には晩御飯が用意されていなかった。出かける前に「用意してね」というと「わかった」というのに、用意されないことが繰り返された。門限が決まっているのでコンビニに買いに行くこともできず、お腹を空かせたまま眠ることが普通だった。(20 代後半女性)

5) 自らの意思確認が十分でないまま療育手帳を取得させられた

手帳を取得することで有利なことがあるかもしれないけど、ない状態でもうちちょっとがんばってみたかった。職員が怖くて、本音が言えなかった。(10 代後半男性、参加者による代弁)

3. 自立援助ホームでよかったこと

1) 成人してから利用できた

児童養護施設を巣立ち、住み込み就労したが上手くいかないところ、自立援助ホームに入所でき、路頭に迷わずに済んだ(20代後半男性)

4. 自立援助ホームに望むこと

1) 対等に扱ってほしかった

いろいろなことを質問してもきちんと答えてもらえなかった(20代前半男性)

2) 仲間のことも大切にしてほしい

退所した人のことを聞くと「あんな奴はいいんだよ」と返された。自分もそういう風に思われているのかと思うと悲しい。(20代前半男性)

3) 人生を左右するということももっと考えてほしい

(1) 携帯を職員に預け、門限間際に遅れることを連絡できなかったことで職員に酷く叱責され、そのことをしばらくトラブル扱いされた。そして、既に進んでいた運転免許を採る話に対して、「お前はトラブルを起こすから保留だ」と言われた。そんな些細なことで、チャンスを奪わないでほしい。(20代前半男性)

(2) 資格取得や職業訓練などの情報を全く与えられなかった。本当はもっと学ぶべき年齢なのに…(20代前半男性)

4) 社会保険の仕組みやお金のやりくりに関して教えてほしい

管理する割には必要なことを教えて貰えなかった。(20代後半女性)

5) 必要に応じて、医療券を発行してほしい

(1) 本来であれば児童養護施設に措置されることが望ましい子どもが自立援助ホームで生活している。彼らは、児童養護施設に措置された子どもに比べ、かなり厳しい状況を強いられている。せめて医療は公費負担であってほしい。「お金が掛かるから」と病院に行くことを嫌がる子どもが多い。(自立援助ホーム職員)

(2) 確かに、「お金が掛かるから…」という理由で、病院に行くことを控えてしまう傾向はある。しかし、自立生活を送っていく上で「国民健康保険」の存在について知ること、国保の料金や支払い方法について知り覚えていくことが、自立援助ホームにおける生活で大切なこと。単に医療券を発行するのではなく、医療券の発行の条件(発行期間や収入状況)など、十分に検討していく必要がある。(自立援助ホーム職員)

5. おわりに

社会的養護において〈最後の砦〉と称される自立援助ホームだが、十分な援助の提供はおろか、権利侵害ともいえる状況がうかがえた。自立援助ホーム数の整備推進がなされる以前に、利用者や元利用者の声から実態を把握し、自立支援や権利擁護の質の改善・充実の検討が必要だろう。